

東京都内有料老人ホーム 一覧

[令和6年12月1日現在](#)

【有料老人ホームについて】

- ・有料老人ホームとは、高齢者の方が入居し、生活支援サービスが提供されるホームのことです。（特別養護老人ホームやケアハウスなどの老人福祉施設は含まれません。）
- ・食事サービスなどが提供される高齢者向け住宅も、有料老人ホームの一つです。（サービス付き高齢者向け住宅に登録のあるものは、一覧から除いています。）
- ・東京都内で有料老人ホームを開設する場合は、老人福祉法により都知事への届出が義務付けられています。

【入居について】

- ・入居を希望される方は、契約内容などを十分に確認した上で、ホームと直接契約をしてください。
- ・一覧に掲載している料金は代表的な料金プランです。前払金、月額利用料、サービス内容などについては、ホーム、居室、入居される方の状況などにより大きく異なる場合がありますので、ホームから十分な説明を受けてください。

【ホームの類型】

類 型	類 型 の 説 明
介護付有料老人ホーム	介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。 介護が必要となっても、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用しながら当該有料老人ホームの居室で生活を継続することが可能です。（介護サービスは有料老人ホームの職員が提供します。）
住宅型有料老人ホーム（注）	生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。 介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、地域の訪問介護等の介護サービスを利用しながら当該有料老人ホームの居室での生活を継続することが可能です。
健康型有料老人ホーム	食事等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合には、契約を解除し退去しなければなりません。

（注）特定施設入居者生活介護の指定を受けていないホームにあつては、広告、パンフレット等において「介護付き」、「ケア付き」等の表示は行えません。

東京都福祉局高齢者施策推進部

令和6年12月発行

編集・発行

東京都 福祉局 高齢者施策推進部 施設支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 第一庁舎26階中央
TEL 03 (5320) 4537